

第2期中期計画・平成25年度計画

独立行政法人国立高等専門学校機構

小山工業高等専門学校

小山工業高等専門学校 中期計画	小山工業高等専門学校 平成25年度計画
（前 文） 小山高専は、これまで40年近くに亘り約7,000名の卒業生を世に送り出し、企業における中堅技術者の育成を通じて日本の産業界の発展を支えて、社会的要請に应运えてきた。 しかし、現今の産業界は高度先端化・情報化技術時代に入り、企業が求める技術者としての人材像は「即戦力技術者」から深い知識とともに問題解決能力をも兼ね備えた「創造性技術者」へと変化してきている。とは言え、このような社会変革の中にあっても依然として本校卒業生に対する企業の期待は大きい。こうしたことから、今後の小山高専の進むべき方向は、学生や社会のニーズを的確に把握しつつ魅力ある教育課程を検討、改善し高い実践力とともに問題解決能力や豊かな創造力を兼ね備えた技術者を育成し、新たな時代の要請に应运えていくことであろう。 以上を踏まえ、小山高専の教育目標は、「技術者である前に人間であれ」という本校の校是に基づき、準学士課程の5年間では、基本的には現在の教育課程を維持しつつ、豊かな人間性と感性を育む「社会性豊かなひとづくり教育」を充実させるとともに、「創造的ものづくり教育」を充実させ「開発型技術者（テクノロジスト）」の育成を主眼とする。一方、専攻科においては、準学士課程と有機的に連結する効率的、効果的なカリキュラムを構築し、専門分野を持ちながらも複眼的なものの見方や考え方の出来る、フレキシビリティのある技術者の育成に主眼を置き、先端的な科学技術教育を推進していくこととする。また、地域社会や企業との連携を深め、地域社会にしっかり根付いた地域の中核的高等教育機関として、地域貢献の推進を目指すものである。 （教育理念） 「技術者である前に人間であれ」 （1）健やかな心身 （2）豊かな人間性 （3）科学技術の研鑽と創造 （教育目標および育成すべき人材像） 1) 豊かな人間性の涵養 豊かな教養と専門知識を基礎にして、技術者としてふさわしい人格を有し、社会に貢献できる人材の育成を目指す。 2) しなやかな感性と創造力の育成 ものづくりを基本とする実験実習を通じて製作・設計能力を育むことに加え、新しい工学的発想に繋がる感性とチャレンジ精神を養い、豊かな創造力・デザイン能力・実践力を有する人材の育成を目指す。 3) 自然科学・数学・英語・専門基礎科目の学力向上 高度化する専門知識・技術の修得に必要な自然科学・数学・英語・専門基礎科目の十分な学力を有する人材の育成を目指す。 4) 高度な専門知識と問題解決能力の育成 専門分野に関する高度な知識と問題解決能力を有し、技術革新に柔軟に対応できる人材の育成を目指す。 5) 情報技術力の育成 コンピュータの利用能力にとどまらず、新しいアイデアを具体化し設計するための情報技術力を有する人材の育成を目指す。 6) 優れたコミュニケーション能力と国際感覚の育成 優れたコミュニケーション能力とプレゼンテーション能力を養い、社会環境や文化の枠を超えて活躍できる、国際感覚豊かな技術者の育成を目指す。 I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 高専制度の特徴である若年専門導入教育に配慮しつつ、本校の教育理念及び教育目標を達成するために以下の事項を実行する。 （1）入学志願者増と優秀な入学者の確保 ① 地域と連携した入学者確保のための活動 a. 近隣市町村の各種イベントなどに学生の参加を積極的に促し、広報宣伝に努める。（毎年度） b. 近隣市町村中学校長会等に対し、本校のPRを行う。（毎年度） c. HPを整備して新しい学内情報を掲載するとともに、継続して市町村の広報誌やマスコミへ迅速に情報提供するよう努める。（毎年度） d. 本校及び埼玉会場以外で学力選抜検査を実施することを目標とする。（期間内） ② 志願者増をめざすために本校が実施するイベント a. オープンキャンパス（学校紹介、出前授業、ジュニア科学リーグ、公開講座、工陵祭（学園祭）及びロボットコンテスト等の活動を通じて、科学の面白さを広く中学生に紹介する。（毎年度）	小山工業高等専門学校が定めた中期計画に基づき、平成25年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。 I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置 1 教育に関する事項 高専制度の特徴である若年専門導入教育に配慮しつつ、本校の教育理念及び教育目標を達成するために以下の事項を実行する。 （1）入学志願者増と優秀な入学者の確保 ① 地域と連携した入学者確保のための活動 a. 近隣市町村の各種イベントなどへの学生の参加を積極的に促し、広報宣伝に努める。 b. 近隣市町村中学校長会や教員研修会等に出席し、本校のPRを行う。 また、近隣中学校長を積極的に訪問し、広報活動に努める。 c. HPへ引き続き新しい学内情報を掲載するとともに、継続して市町村の広報誌やマスコミへ迅速に情報提供するよう努める。 d. 関東信越地区国立高等専門学校・入学者選抜学力検査特別検査の実施に協力する。 e. 本校の創設50周年記念事業（H27年度）に合わせて、本校のPR方法を具体的に進める。 ② 志願者増をめざすために本校が実施するイベント a. オープンキャンパス（学校紹介）を2日間（金・土）にわたり実施し、ジュニア科学リーグ、公開講座等を通じて、本校の魅力を伝える。 更に出前授業、工陵祭（学園祭）及びロボットコンテスト等の活動等により、科学の面白さを広く中学生に紹介し、本校の魅力を伝える。

b. オープンキャンパスおよび工陵祭（学園祭）では、各専門学科の学生による学科に特徴的な実験等を積極的に行い、志望学科を決めるための情報を提供するとともに、入試相談コーナーを設けて中学生の質問に個別に対応する。（毎年度） c. 栃木県全域及び茨城県、埼玉県の中学校を訪問して学校の特徴および入試概要をパンフレット等の資料により説明する。（毎年度） d. 特に女子学生の志願者確保に向けた取り組み体制を確立する。（期間内） ③ 志願者増をめざすための魅力ある資料の作成 a. オープンキャンパスや公開講座等の日程紹介のポスターおよび学校案内のためのパンフレットを作成し、イベント時に配布する。（毎年度） b. 各学科の特徴を活かした独自のパンフレットを作成し、それぞれの専門分野のPRを行う。（毎年度） c. 上記a. b.を含め中学生にとってより魅力あるパンフレットなどを作成する。（平成23年度） d. 小山高専をPRするグッズを作成し、PR活動をより推進する。（毎年度） ④ 小山高専の教育理念を実現するにふさわしい人材を的確に選抜できるような入試方法の実施 a. 入学選抜方法（推薦選抜・学力選抜）の割合を継続的に見直す。（毎年度） b. 推薦選抜の方法を定期的に見直し、受験生にとって魅力ある選抜方法となるように努める。（毎年度） ⑤ 入学者の学力水準と入試倍率を確保するための効果的入試説明会の実施 a. 入試説明会（主として中学校教員対象）の実施場所・実施時期を社会情勢に対応して継続的に見直し、実施する。（毎年度） b. 学校説明会（主として中学生および保護者を対象）の実施場所・実施時期・回数を継続的に見直し効果的に実施する。（毎年度） c. 学内で行う説明会では学内見学ツアーを併せて行い、施設および学校生活を紹介し、小山高専の魅力をPRする。（毎年度） d. 関信地区国公私立の他高専との合同説明会を継続的に実施する。（毎年度） e. 特に女子中学生の志願者増加を意図する入試説明会を開催する。（平成22年度から） ⑥ 在校生・卒業生を活用した入学志願者確保の取組 a. 在校生の母校訪問を実施し中学校にPRする。（毎年度） b. 同窓会等と連携して、卒業生によるPR活動を実施する。（平成22年度から） ⑦ その他、4年次編入学者・専攻科入学者確保の取組 a. 学科4年生に卒業研究および専攻科特別研究発表会を聴講させることにより専門領域への関心を高めるとともに、専攻科説明会の実施により専攻科受検を勧める。（毎年度） b. 後援会・保護者会などでも専攻科のアピールに努める。（毎年度） c. 専攻科での研究内容および大学院進学を含む進路等の情報をHP等により継続して提供する。（平成22年度） d. 工業高校生への4年次編入学についての説明会を開催する。（期間内）	b. 工陵祭（学園祭）では、各専門学科の学生による学科に特徴的な実験等を積極的に行い、志望学科を決めるための情報を提供するとともに、入試相談コーナーを設けて在学生在を同席させ、中学生の質問に個別に対応する。 c. 栃木県全域及び茨城県、埼玉県の中学校を訪問して学校の特徴および入試概要をパンフレット等の資料により説明する。 d. オープンキャンパスおよび工陵祭（学園祭）等では、女子在学生に「学科の魅力を伝える実験」説明や「入試相談コーナー」でのキャンパスライフ説明等を促し、主として女子志願者増を意識して志願者確保に努める。 e. 後援会と連携して本校をPRするイベントを開催する。 ③ 志願者増をめざすための魅力ある資料の作成 a. オープンキャンパスや公開講座等の日程紹介のポスターおよび学校案内のためのパンフレットを作成し、イベント時に配布する。 b. 各学科の特徴を活かした独自のパンフレットを作成し、それぞれの専門分野のPRを行う。特に新設した電気電子創造工学科については、新たな魅力的な広報活動を展開する。 c. 上記a. b.を含め中学生にとってより魅力あるパンフレットなどの作成に努める。 d. 小山高専をPRするグッズを引き続き作成し、本校の広報活動に寄与する。 ④ 小山高専の教育理念を実現するにふさわしい人材を的確に選抜できるような入試方法の実施 a. 入学選抜方法（推薦選抜・学力選抜）の割合等を継続的に見直し、本校の学生にふさわしい入学志願者を確保する。 b. 平成22年度から受入枠を4割に拡大した推薦入試選抜の実施結果等を分析し、中学生・保護者・中学校教員等にアピールする実施方法を引き続き検討する。 c. 学力選抜を関東地区高専と共可で都内で実施することにより、新たな入学志願者を確保する。 d. 茨城高専が主催していた合同入試説明会を、本年度も実施する。 ⑤ 入学者の学力水準と入試倍率を確保するための効果的入試説明会の実施 a. 入試説明会（主として中学校教員対象）の実施場所・実施時期を社会情勢に対応して継続的に見直し、実施する。 b. 学校説明会（主として中学生および保護者を対象）を引き続き「サテライト・キャンパス」でも開催する。説明会ではロボットの展示や操縦のデモ等も行い、高専の魅力を中学生等に積極的にPRする。 c. 学内で行う説明会では学内見学ツアーを併せて行い、施設および学校生活を紹介し、小山高専の魅力をPRする。 d. 関信地区国公私立の他高専との合同説明会を継続的に実施する。 e. 特に女子中学生の志願者増を意識した入試説明会をサテライト・キャンパス等で開催する。 ⑥ 在校生・卒業生を活用した入学志願者確保の取組 a. 在校生の母校訪問の機会の増加に努める。 b. 同窓会等と連携し、卒業生によるPR活動等の実施を図る。 ⑦ その他、4年次編入学者・専攻科入学者確保の取組 a. 本科4年生に卒業研究および専攻科特別研究発表会を引き続き聴講させて専門領域への関心を高めるとともに、専攻科説明会の実施により専攻科受検を勧める。 また、これまでの専攻科1年生対象の大学院説明会を、本科4年生に対象を拡大して開催し、大学院進学を更に勧める。 b. 後援会・保護者会などでも専攻科の近況等を報告し、そのアピールに努める。 c. 専攻科の大学院進学状況および就職状況等の情報をHP等により公開する。研究内容等の情報公開は継続して検討する。 d. 工業高校生への4年次編入学について、県内の大学合同説明会に出席するとともに引き続き編入生の母校訪問を奨励する。また、編入学をPRする資料を工業高校等に送付する。
（2）教育課程の編成等 ①-1 学科の改組再編・整備等の検討 社会のニーズに対応した学科構成になっているか等について、本校の課題を把握・検討する。（毎年度） ①-2 学生や社会のニーズに対応した教育課程の検討 本校の教育課程が学生や社会のニーズに配慮したものとなっているかどうか、学生、卒業生、進学先大学・大学院、就職先企業等に対し、アンケート調査を実施し、必要に応じて教育課程を見直す。（平成21年度、平成23年度、平成25年度） ①-3 自己点検評価の充実 a. 自己点検評価を実施し、本校の課題等を把握する。（毎年度） b. 自己点検報告書を作成する。（平成21年度、平成24年度） ①-4 外部評価委員会による評価を受ける。 a. 自己点検評価書を作成し、本校の教育、学校運営等に関し、外部委員の評価を受け、必要に応じ改善を図る。（平成22年度、平成25年度） b. 本校の技術者教育プログラム（JABEE）について定期的に外部委員の評価を受け、必要に応じ改善を図る。（平成22年度、平成25年度） ①-5 技術者教育プログラム（JABEE）の受審を積極的・継続的に行う。（平成22年度）	（2）教育課程の編成等 ①-1 学科の改組再編・整備等の検討 社会のニーズに対応した学科再編等を継続的に検討する。特に新学科「電気電子創造工学科」の確実な運営に向けて、新設科目や習熟度別授業の準備を進める。 ①-2 学生や社会のニーズに対応した教育課程の検討 本校の教育課程が学生や社会のニーズに配慮したものとなっているかどうか、学生、卒業生、進学先大学・大学院、就職先企業等に対し、アンケート調査を実施し、必要に応じて教育課程を見直す。 ①-3 自己点検評価の充実 a. 自己点検評価結果を踏まえ、本校の課題等を把握する。 b. 「モデルコアカリキュラム（試案）」の具体的検討に向けて、本校カリキュラムにおける課題を検討する。 ①-4 外部評価委員会による評価を受ける。 a. 平成24年度に作成した「自己点検評価報告書」を基に、本校の教育、学校運営等に関し、外部委員の評価を受け、必要に応じ教育課程の改善を図る。 b. 本校の技術者教育プログラム（JABEE）について、2012年の新基準に対応するように専攻科の教育内容を検討する。

①-6 専攻科の充実を図る a. 専攻科と準学士課程を有機的に連結する、効率的・効果的なカリキュラムの構築に向け検討する。(毎年度) b. 大学工学部卒と異なる高専独自の開発型技術者の養成を推進するため、入学者数の拡大に努める。(毎年度) c. 専門分野を持ちながら他分野をも見通せる、複眼的ものの見方や考え方が出来るように専攻科を改組する。(平成21年度) ② 産業界の求める高い実践力・問題解決能力や豊かな創造力を兼ね備えた開発型技術者を育成する。 a. 専攻科を含めた7年間の一貫性ある教育課程を構築する。(期間内) b. 学科の再編成や入学定員の見直し等をする。(期間内) ③ 基幹科目について、学力向上と修得状況把握のため、機構本部で実施する学習到達度試験や学外の試験等に参加・実施するとともに、試験結果の活用を図る。 a. 数学については、学習到達度試験の結果を学力向上のために活用する。また、学内で定期的に学力・修得状況を把握する事に取り組む。(毎年度) b. 物理については、学習到達度試験の結果を学力向上のために活用する。(毎年度) c. 英語については、学力把握と向上のために、低学年ではGTECを活用し、高学年ではTOEIC受験を推進するための学習プログラムを実施し、学内でTOEIC試験を実施する。また専門学科において、英語科と連携して技術英語教育の充実を目指す。(期間内) 専攻科では、TOEIC400点相当以上を義務付けるための規程を整備する。(平成21年度) ④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。 a. 授業評価を定期的に実施して、その結果を適切に公開する。(毎年度) また、評価結果を改善に結びつける有効なシステムを構築する。(期間内) b. 卒業生による学校評価を定期的に実施し、その結果を活用するシステムを整備する。(期間内) ⑤ 全国的競技会・コンテスト等 a. 全国高専総合体育大会に多くの運動部が参加できるように積極的指導を行い、関東信越地区総合体育大会での各運動部の成績向上を目指す。(毎年度) b. ロボコンやプロコン、デザコン、エコノカー、設計コンペ等の全国的なコンテストへの積極的参加の指導を行い、全国レベルでの成果を得るように努める。(毎年度) ⑥ ボランティア活動等 a. 学内および地域社会におけるボランティア活動について継続的に周知・啓蒙を図るとともに積極的参加を推奨し、学生のボランティア活動に対する指導・支援体制の確立に向け検討する。(毎年度) b. 近隣の小中高校生や一般市民などに対し、ロボットやエコノカーなどの紹介や実演、出前授業等の地域貢献活動を実施する。(毎年度) c. 地域社会において吹奏楽やハンドベルなどの定期的な演奏発表会活動を実施し、社会貢献に寄与するとともに、地域の学校や病院などにおいて演奏活動を通じた社会奉仕活動を推進する。(毎年度) d. ワンダーフォーゲル部や自然生物研究部、写真部などの自然体験活動を継続的に実施する。(毎年度) ⑦ 工業デザインの基礎能力を有するための環境整備 a. 工業デザイン能力の育成を図るために校内アイデアコンテストを実施する。また、そのための学内環境整備を図るとともに、工業デザイン能力の育成を図るための方策を検討する。(毎年度) b. ロボコン、プロコン、デザコンなどのコンテストに関係する学内設備等の充実を図る。(毎年度) ⑧ エンジニアリングデザイン(ED)教育の実施 a. 各学科でED教育を実施する。(平成22年度から) b. 学科横断的なED教育体制を整える。(平成23年度) ⑨ 専攻科課程の「技術者倫理教育」を一層充実させる。また、同様な科目を各学科あるいはCOOP教育を通して開講する準備を整え実施する。(平成23年度) (3) 優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募等により、教授及び准教授については、本校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。(毎年度) ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、本校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、また本校に	①-6 専攻科の充実を図る a. 専攻科と準学士課程を有機的に連結し、複眼的視野を持つ学生の育成のために「プロジェクトデザイン」等のデザイン教育の充実を図る。 b. 大学工学部卒と異なる高専独自の開発型技術者の養成を推進するため、単一専攻としてコース毎の学生配分を再検討し、入学者数の増加に努める。 c. 学力選抜検査問題の内容を含めて選抜方法の改善を検討する。学生の英語力向上策として、選択英語科目を必須科目とする取り組みを検討する。 ② 産業界の求める高い実践力・問題解決能力や豊かな創造力を兼ね備えた開発型技術者を育成する。 a. 専攻科改組(単一専攻コース制)の成果を検証しつつ、先進的キャリア教育推進室主催の「技術講演研修会」を中心として、チームで作業する能力を育てるデザイン教育の充実を更に進める。 b. 新設の「電気電子創造工学科」を含め、学科の再編成や入学定員の見直し等について検討する。 c. 本校の将来構想について具体的な検討を開始する。 ③ 機構本部で実施する学習到達度試験の数学および物理に参加・実施し、試験結果の教科授業への活用法について検討する。また、英語についてはTOEIC試験を実施する。 a. 数学については学習到達度試験の結果を分析、調査し、学力向上のために引き続き活用する。 b. 物理については学習到達度試験の結果を成績に反映し、学習意欲の向上を図る。 c. 英語については、低学年でGTECを活用し、高学年ではTOEIC受験を推進するための学習プログラムを実施する。 専攻科では、専攻科科目「応用英語」を必修とし、全ての学生がTOEIC400点相当以上の学力獲得を図る。 また電気電子系学科において、英語科と連携して技術英語教育を実施する。 ④ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。 a. 授業評価を定期的に実施して、その結果を適切に公開する。また、評価結果を改善に結びつける有効なシステムを構築する。 b. 卒業生による学校評価を定期的に実施できるシステムを整備する。 ⑤ 全国的競技会・コンテスト等 a. 関東信越地区総合体育大会での各運動部の成績向上により、全国高専総合体育大会に多くの運動部が参加できるように積極的指導・支援を継続して行う。 b. ロボコンやプロコン、デザコン、エコノカー、設計コンペ等の全国的なコンテストへの参加に対する積極的指導を行い、全国レベルでの成果を得るように努める。 ⑥ ボランティア活動等 a. 学内および地域社会におけるボランティア活動について周知・啓蒙を図るとともに積極的参加を推奨し、学生のボランティア活動に対する指導・支援体制の確立に向け、引き続き検討する。 b. 近隣の小中学校や一般市民等に対し、ロボットやエコノカー等の紹介や実演、出前授業等を実施する。 c. 地域社会において吹奏楽やハンドベル等の定期的な演奏発表会活動を実施するとともに、地域の学校や病院等において演奏活動を通じた社会奉仕活動を推進する。 d. ワンダーフォーゲル部や自然生物研究部、写真部などの自然体験活動を実施する。 ⑦ 工業デザインの基礎能力を有するための環境整備 a. 工業デザイン能力の育成を図るための方策として、ロボコン活動をさらに活発に行うために、学生の組織化・プロジェクト化を検討する。 b. ロボコン、プロコン、デザコンなどのコンテストに関係する学内設備等の充実を図る。 ⑧ エンジニアリングデザイン(ED)教育の実施 a. 各学科でED教育を更に充実させる。 b. 専攻科のコース共通科目である「産業財産権」「プロジェクトデザイン」「システムデザイン」及び先進的キャリア教育推進室主催の「技術講演研修会」の更なる充実を図る。 ⑨ 専攻科の「技術者倫理教育」の内容を改善して一層の充実を図る。また、同様の科目の各学科への導入を検討する。COOP教育により、産学が連携した実践的学習を更に充実させる。 (3) 優れた教員の確保 ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、教授及び准教授については、本校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として65%を下回らないようにする。 ②-1 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、本校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、また本校に
--	--

戻ることのできる人事制度の活用を可能な限り実施するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流についても可能な限り行う。（毎年度） ③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。（毎年度） この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。（毎年度） ④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な支援策について検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。（毎年度） ⑤ 全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメント（FD）などの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。 a. 学内でFD研修会を年に2回以上実施し、全教員が少なくとも1回参加出来る体制を整える。（毎年度） b. 学内のFD活動を把握するため全教員がアクションレポートを提出し、（毎年度）その結果を点数化するシステムを構築する。（期間内） c. 生活指導等に関する学外研修会へ出席する機会を設ける。（平成22年度から） ⑥ 研究業績、教育活動、生活指導、学校運営、地域貢献などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰制度を創設する。（平成22年度） ⑦ 文部科学省や機構本部の制度や外部資金を活用して、教員の長期短期を問わず国内外の大学等の研究・研修を推進するとともに、国際学会への参加を促進する。（毎年度）	に戻ることのできる人事制度を可能な限り活用するほか、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流についても可能な限り行う。 ②-2 能力向上に資する方策として、企業や技術士会等の技術者による最新技術を把握・吸収するための研修等への参加を進める。 ③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者など優れた教育能力を有する者から採用する。また、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者から採用する。 この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。 ④-1 男女共同参画を更に促進するため、積極的に女性教員を採用する。 ④-2 女性教員に必要な支援策について検討を行うとともに、パウダールーム・更衣室等の施設設備等を進め、働きやすい職場環境の整備に引き続き努める。 ⑤ 教員の能力向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）等に関する研修を充実する。 a. 学内でFD研修会を年に2回以上実施し、全教員が少なくとも1回参加出来る体制を整える。また、学内外から講師を選任して講演会を実施する。 b. 学内のFD活動を把握するため全教員がアクションレポートを提出し、自己点検によりFD活動がより活性化するシステムを構築する。 c. 生活指導等に関する県教育委員会等主催の研修会へ積極的に出席し、学生指導に役立てる。 d. 平成23年度に作成した教員評価規程(案)についてシミュレーション等を行い、より公平・適確な教員評価規程となるように更に検討する。 e. 教員の研究活動に関する自己申告書（研究アクションレポート）を作成して全教員に提出を求めることを検討する。 ⑥ 高専機構の教員顕彰に推薦する評価基準を検討する。 ⑦ 文部科学省や機構本部の制度や外部資金を活用して、教員の長期短期を問わず国内外の大学等の研究・研修を推進する。また、教員の国際学会への参加を促進する。
（4）教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 本校としての特色ある教育を実施するための教材や教育方法の開発を推進する。（毎年度） ②-1 資格取得・JABEE認定について 実践的技術力向上のため、学生を各種資格試験および学外の公募型設計競技に積極的にチャレンジさせ、定着を図る。また、JABEE認定の維持を図る。 a. 資格取得に関する単位認定については各学科で毎年見直す。（毎年度）また、資格取得を推進するために各学科でガイダンスを行うなどの方策を講じる。（期間内） b. 各種コンテストについては、各学科で継続的に参加出来るような体制を整え、優秀な成績については単位認定などのインセンティブを与えることを検討する。（期間内） c. 本校の技術者教育プログラム（JABEE）の認定を通じて教育の質の向上を図る。（期間内） ②-2 本校の技術者教育プログラム（JABEE）について定期的に外部委員の評価を受け、必要に応じ改善を図る。（平成22年度、平成25年度） ②-3 技術者教育プログラム（JABEE）の受審を積極的・継続的に行う。（平成22年度） ③ 学校の枠を超えた学生の交流活動を促進する。 a. 他大学との単位互換制度の活用・促進を図るとともに、「大学コンソーシアムとちぎ」等を活用し学校の枠を超えた学生交流を推進する。（期間内） b. 他高専との合同研究発表会を実施する。（期間内） ④ 特色ある教育方法の取り組み 特色ある教育方法の取り組みを促進し、優れた教育実践例を学内に公開する。また、知識・経験を共有するシステムを整備する。（期間内） ④-1 自然科学系科目 a. 数学については、定期的に修得状況や理解度を把握し、習熟度別に向けた授業のあり方を検討する。（平成23年度）また、一般科目と専門科目の連携をより効果的に行う。（期間内） b. 物理・化学・一般理科については、理工系の基礎力の充実を図ると共に、専門学科と連携して各学科における効果的なカリキュラムとな	（4）教育の質の向上及び改善のためのシステム ① 本校としての特色ある教育を実施するための教材や教育方法の開発について「学際教育プログラム」を引き続き実施する。 ②-1 資格取得・JABEE認定について 実践的技術力向上のため、学生を各種資格試験および学外の公募型設計競技に積極的にチャレンジさせ、定着を図る。また、JABEE認定の維持を図るため、以下の事柄に取り組む。 a. 資格取得に関する単位認定については各学科で毎年見直す。また、学生の資格取得状況等について調査し、その結果を踏まえて各学科で適切なガイダンス等を行うことにより資格の取得を促す。 b. 各種資格試験の受験および学外公募型設計競技への参加を促進する方法を積極的に検討する。 c. JABEE評価項目(i)「チームで仕事をするための能力」の向上を図るためにED科目を充実させ、引き続き教育の質の向上を図る。 ②-2 新基準に対応した「学習・教育到達目標」に基づき、シラバス等の整備およびエビデンスの蓄積を引き続き行う。 ②-3 機関別認証評価の受審(平成26年度)に向けて具体的な準備を進める。 ③ 学校の枠を超えた学生の交流活動を促進する。 a. 宇都宮大学との単位互換制度を積極的に活用し、さらに「学生&企業研究発表会」への参加を積極的に促進する。 b. 高専機構主催の英語研修等への積極的な参加を促すとともに、関信越地区専攻科1年生の合同セミナーへ引き続き参加して更なる交流を図る。また、長岡技術科学大学との「協働教育（アドバンストコース）事業」への学生の参加をより積極的に進め、他高専との交流も進める。 c. 近隣の大学等の学生との合同ワークショップを引き続き実施する。
	④ 特色ある教育方法の取り組み ④-0 学内外における連携による特色ある教育の推進 a. 「学科間連携教育専門部会」において、一般科目と専門学科及び専門学科間の組織的な連携策による技術英語等を検討する。また、電気電子創造工学科における習熟度別授業の実施に向けて具体的に検討を進める。 b. 長岡技術科学大学との「協働教育（アドバンストコース）事業」において、引き続き環境・エネルギー関連の共通科目を充実する。 ④-1 自然科学系科目 a. 数学については、修得状況や理解度を公平かつ効果的に評価できる方法について継続して検討する。 b. 物理・化学・一般理科では、各専門学科と定期的に協議し、カリキュラムに関する意見交換を行う。

るよう検討し、実践的な学力の向上を目指す。とくに物理においては、物理・応用物理の連携を密にし、低学年から高学年まで見通したカリキュラムの構築を目指す。（期間内） c. 体育については、教育理念「健やかな心身」を育むために、スポーツ健康科学の理解、運動による心身の健全な発達、健康で安全な生活を営む能力と態度の育成に努める。（期間内） ④-2 人文系科目 a. 国語については、理解力と表現力の育成、国語を尊重する態度の向上、漢字・語彙の習得に努めるとともに、読書体験発表会、ディベート・プレゼンテーション等の実践的な言語活動の充実を図る。（毎年度） b. 英語については、辞書活用、文法理解、語彙増強に配慮し、基礎学力と自己学習能力が向上する英語教育を検討する。加えて聞き取り等の実用的な教育の更なる充実をめざし、e-learningコンテンツの充実を図り、学生が英語に触れる機会を多く設ける。（期間内） c. 社会については、人間の素養の涵養を目的として、従来の科目の他に総合的・融合的カリキュラムを設定する。（期間内） d. 第二外国語については、英語力の向上を視野に入れて授業内容・開設単位数等の見直しを行う。（期間内） ④-3 各学科の特色ある専門教育（各学科） a. 機械工学科：機械技術を活かして夢をかたちにするモノづくり教育を目指すために、実践教育的な設計・製作及び成果発表を取り入れた授業を実施する。（期間内） b. 電気情報工学科：電気・電子・情報技術を活かしたモノづくり力を修得させるために低学年からこれらの要素技術をスパイラル的に教育するとともに、3年次にはプロジェクトワークで基礎総合力を修得させ、高学年でエネルギー・コンピュータ・エレクトロニクスの各コースで専門性を帯びた実験・実習で技術力を向上させる。さらに、高学年の実験においては、得られた成果のプレゼンテーション等を行なうなどの工夫を取り入れて実施する。（期間内） c. 電子制御工学科：先端的な電子技術や制御技術を結集した電子システム技術の習得のために、電子工学の様々な基礎技術を確実に身につけさせるとともに、先端的な技術にも触れさせ、急速な技術革新に対応できる電子技術者の養成を目指す。（期間内） d. 物質工学科：1学年に物質工学入門Ⅰを新設し物質工学の導入教育と創造性育成を目指す。5学年において化学英語の授業を習熟度別に行い、各レベルに合わせて化学英語の語彙力と英語運用能力向上を目指す。5学年で環境化学の単位数を増やし、環境に配慮する化学教育を充実させる。（期間内） e. 建築学科：「安全・快適で、使いやすく・美しい空間の創造」をテーマに、21世紀のライフスタイル・テクノロジー・環境調和を目指した建築教育を実施する。建築においては、建築に関わる多くの科目の集大成として「建築設計」がある。そして、この「建築設計」は問題解決能力や創造力を養う教育の最たるものでもある。設計を通して、それまでに学んできた建築計画、構造、材料、環境、設備、法規等の知識をフルに総動員し、一つにまとめ上げ、学生一人ひとりが個性豊かな建築作品を創造し、提案するものである。このような教育を更に充実させる。（期間内） ④-4 創造性教育 a. 各学科で創造性教育を推進する。（毎年度）	c.体育については、教育理念「健やかな心身」を育むために、体育理論の理解の基、体育実技の実践を通じた技能と体力の向上および心身の健全な発達を育成する。また、健康科学を通じて生涯にわたって健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるように工夫する。 ④-2 人文系科目 a. 国語については、理解力・表現力を重視した読書体験発表会行事、読書体験記コンクール応募（入選）、各種検定、実践的な授業等を実施しているが、今後さらに教材開発、教材活用等を進める。 b. 英語については、特に低学年の自主学習能力の向上を促すシステムの活用を図る。また、CALLシステムを活用するe-learningコンテンツの充実も引き続き進める。 c. 社会については、社会的な役割を担うことのできる教養と倫理観をもった人材育成に努める。また、社会の成り立ちや社会システムについての理解を深め、他者との共生を図るため全学科を対象とした選択科目を設定する。選択科目については、より多くの分野を設定することを検討する。 d. 第二外国語開設単位の内、2単位分を「英語表現Ⅰ」に、1単位分を「英語表現Ⅱ」に置き換えたことにより、その他についても選択科目とする。 ④-3 各学科の特色ある専門教育（各学科） a. 機械工学科：機械技術を活かして夢をかたちにするモノづくり教育を目指すために、実践教育的な設計・製作及び成果発表を取り入れた授業を実施する。 3年生の工作実習で、CAD、CAMやNC工作機械により製品を設計・製作するとともに展示等による成果発表を実施し、特色あるモノづくり教育の更なる充実を図る。 b. 電気電子創造工学科：「インテンシブ・イングリッシュ」（1年）の集中英語講座により、グローバル化教育の一環として英語コミュニケーション能力の基礎を高める。 c. 電気情報工学科：「エレクトロニクス・デザイン」（4年）について、全教員参加のもと、ものづくりによるデザイン教育のさらなる充実とプレゼンテーション能力の向上を重点的に図る。 d. 電子制御工学科：先端技術者の育成のため、本年度も、企業技術者を招致し企業等で研究開発されている技術について卒業研究の対象とし、実用化された技術や最先端技術を学生に認識させる。新入生への専門技術への興味の育成、研究室・5年生との交流育成のための「ブチ卒研」は学生に好評であり、今年度も引き続き実施する。 e. 物質工学科：「化学英語」（5年）において、前年度の習熟度別授業の試みを踏まえ、より効果的な方法で教育の改善を図る。第5学年を中心として学科全体の専門科目を整理し、先端的な内容を含む化学関連コア科目の充実を継続する。また、環境やエネルギーと化学が関連する科目として、新たに第4学年に「環境化学Ⅰ」を導入する。 f. 建築学科：「卒業研究」「特別研究」「建築設計」科目において、同学年や他学年の学生の作品を相互に批評し合うとともに、外部実務者の批評や助言を受ける機会を設ける。また設計課題において、構造・設備の各専門教員からの助言を成果に反映させる。前年度から「福祉住環境」の講義を新設し、時代に合ったカリキュラム構成の構築に努めている。また、建築学科専用CADの導入に伴い、3次元空間把握の演習を進める。
④-4 創造性教育 a. 各学科で創造性教育を推進する。（毎年度）	④-4 創造性教育 a. 各学科で創造性教育を推進する。 一般科：様々な考えを持つもの同士が集まり、ものの見方、考え方、感じ方等を交流し合うことができるグループ討議による授業を一般科目の中で継続して実施し、創造性教育のあり方と方法論について引き続き検討を行う。 機械工学科：「機械工学実験Ⅰ」（3年）において、太陽電池をテーマとして、ものづくりに対する意欲と創造性を向上させる教育を行なう。実験では太陽電池を作製しエネルギー測定等を行い、エネルギー変換について理解させるとともに評価・考察を通して技術者に必要な創造性を養う。 電気電子創造工学科：今年度新設した学科で、1年次のみの構成である。一般科目が大半を占めるが、「フロンティア技術入門」の授業の中で、専門分野の先進的な技術に関する話題を取り上げ、学習意欲を高める。 電気情報工学科：「プロジェクト・ワーク」「エレクトロニクス・デザイン」を継続的に実施する。また、講義・実験実習において、様々な分野の教員の指導や外部実務者の実際の製品開発等の講演を実施し、他の学生や学外の実務者の開発作品を理解することで、斬新で安全なシステムを創造する能力を育てる。 電子制御工学科：デザイン科目、工学デザイン実験を中心に、単なる実験測定に加えて理論値と測定結果の比較およびその誤差の考察を重視する科目を設定している。 物質工学科：第4、5学年の専門実験に導入したEDにおいて、実施、指導及び評価方法について問題点を点検し、改善を図る。また、総合工学実験（4年）における創造的な実験テーマを引き続き検討する。 建築学科：デザインスタジオを中心にして、様々な分野の教員や外部実務者と設計製図等で批評や助言を受けるなど、快適で斬新な空間を創造する能力を育てる。3F製図室の改修とCADの導入に伴い、インテリア教育を含めたカリキュラム全体の見直しを行う。

	また、学年進行でのカリキュラム改訂が3年目となり、創造演習が3年次にも導入され、異学年交流を含めた課題の導入も検討する。 b. 創造性教育を主眼とした学科横断的な授業科目を導入する。(期間内)
④-5 プレゼンテーション能力・国際感覚の育成	a. 各学科において、卒業研究や実験実習に関してプレゼンテーションを行う機会を増やす。(毎年度) b. 卒業研究や特別研究の成果について学外での発表を推進する。特に専攻科生については国際学会での発表を奨励する。(毎年度)
④-6 教務関係の学生支援(再試験・再評価・補習授業・TA制度等)	a. 再試験・再評価を効果的に行われるような体制を整える。(平成23年度) b. 学力不足の学生に対し効果的な補習授業の実施体制を整える。(平成23年度)
⑤-1 自己点検評価・認証評価・JABEE評価を通して教育の質の保証が図られるように改善に努めると共に、評価結果を共有し、より効果的なシステムを構築するよう努める。(期間内)	
⑤-2 自己点検評価の充実	a. 自己点検評価を実施し、本校の課題等を把握する。(毎年度) b. 自己点検評価報告書を作成する。(平成21年度、平成24年度)
⑤-3 外部評価委員会による評価を受ける。	a. 自己点検評価報告書を作成し、本校の教育、学校運営等に関し、外部委員の評価を受け、必要に応じ改善を図る。 (平成22年度、平成25年度)
⑥ インターンシップ	
a. 各学科において6割以上の学生のインターンシップへの参加推進を図る。(期間内)	
b. インターンシップ制度の改善、内容充実、インターンシップ受入企業の開拓を図る。(期間内)	
c. 長期インターンシップを導入する。(期間内)	
⑦ 企業と連携による技術者教育	企業技術者を活用したCOOP教育の推進体制を確立する。(平成22年度)
⑧ 大学との連携による技術者教育	a. 技術科学大学やその他の理工系大学と連携した教育体制の整備を検討する。(期間内)
b. 理工系以外の大学との連携による教育体制の整備を検討する。(期間内)	
⑨ インターネットなどを活用したe-learningの取り組みを充実させる。	a. e-learning教材を学内に配信する。(期間内) b. e-learning教材を学外で閲覧できるように準備する。(期間内)
(5) 学生支援、生活支援等	
①-1 学生支援・生活支援等の充実	a. 教職員や保護者を対象に、厚生補導研究会としてスクールカウンセラーや専門の外部講師によるメンタルヘルスに関する講演会や発達障害学生の支援に関する講演会等を実施する。(毎年度) b. 学生支援室、保健室、スクールカウンセラーの連携体制の整備充実を図るとともに学生の諸問題に対応できる体制づくりを行う。(平成22年度まで) c. 各学年ごとに、こころと体の問題、セクハラ、薬害防止、サイバー犯罪、および知財権などに関する専門家による講演会を実施するとともに、職業啓発に関するセミナー等を開催する。(毎年度)
d. 学生支援室員は学生支援に係る講演会や研修会に参加し、その結果を報告会などを通して教職員全体にフィードバックし、学生支援に資するように努める。(期間内)	
①-2 学生寮運営の方針や寮生の生活指導に関する具体的方策	a. 新入寮生を増やす方策を確立し、入学志願者増と優秀な入学生の確保に努める。(期間内) b. 新入寮生へのきめ細かい学寮生活支援を工夫する。また、規律正しい寮生活を送らせるため、校長補佐(寮)等に寮務委員、学級担任を加えた全学的な指導を実施する。(毎年度) c. 中間・定期試験後、寮生の成績分布状況を公表等によって、寮生の学習意欲を高め、成績の向上を図る。学寮を学習の場としても機能させる。(毎年度)
	また、学年進行でのカリキュラム改訂が3年目となり、創造演習が3年次にも導入され、異学年交流を含めた課題の導入も検討する。 b. 創造性教育を主眼とした学科横断的な授業として「最先端技術を理解するための学際領域カリキュラム構築プログラム(学際教育プログラム)」を引き続き実施する。本科1年では「フロンティア技術入門」を、専攻科1年では「プロジェクトデザイン」を継続して実施する。
④-5 プレゼンテーション能力・国際感覚の育成	a. 各学科において、卒業研究や実験実習・演習等に関して、プレゼンテーションを行う機会をさらに増やすよう検討する。 b. 高専機構主催の英語研修等への積極的な参加を促す。特に専攻科生はISTS等の国際学会での発表を奨励する。
④-6 教務関係の学生支援(再試験・再評価・補習授業・TA制度等)	a. 再試験・再評価の実施状況を踏まえ、より効果的に行えるよう補習日等を検討して改善に務める。 b. 学力不足の学生に対し、全学的に取り組んできた補習授業の効果を検証し、更に充実を図る。また、新設の電気電子創造工学科における習熟度別授業実施の準備を進める。 c. 編入学生に対し、必要に応じ各学科で補習授業の実施等により学習面での支援を行う。
⑤-1a.機関別認証評価の受審(平成26年度)に向けて具体的な準備を進める。	b. 技術者教育プログラム(JABEE認定)を維持する。
⑤-2 自己点検評価の充実	a. 自己点検評価を実施し、本校の課題等を把握する。
⑤-3 外部評価委員会による評価を受ける。	a. 自己点検評価報告書を基に、本校の教育、学校運営等に関し、外部委員の評価を受け、必要に応じ改善を図る。
⑥ インターンシップ	「先進的キャリア教育推進室」及びインターンシップ専門部会を中心に実施体制を強化し、受入先の開拓、実施率のさらなる増加を図る。また、長期及び海外インターンシップの導入等、具体的内容を検討する。 a. 全学科において6割以上の学生のインターンシップへの参加に向けて、学生や保護者への説明を促進する。 b. 制度の改善、内容充実、受入企業の開拓をさらに進める。 c. 専攻科1年生の夏季休業中4週間程度のインターンシップについて検討する。
⑦ 企業と連携による技術者教育	「先進的キャリア教育推進室」の教育コーディネーターを活用し、「技術者育成道場」を通して企業人材を活用したキャリア教育を充実させる。
⑧ 大学との連携による技術者教育	a. 長岡技術科学大学の「協働教育(アドバンストコース)事業」に引き続き参画し、同大学と本校の特色を活かした協働教育を継続して推進する。 b. 人文系授業科目の他大学での受講を推進する。
⑨ インターネットなどを活用したe-learningの取り組みを充実させるために以下を実施する。	a. e-learning教材の学内への配信する環境をより整備する。 b. e-learning教材を学外でも閲覧できるように準備する。
(5) 学生支援、生活支援等	
①-1 学生支援・生活支援等の充実	a. 教職員や保護者を対象に、スクールカウンセラーや外部講師によるメンタルヘルスや発達障害学生の支援に関する講演会を実施する。 b. 学生支援室、保健室、スクールカウンセラーの連携を強めるとともに、精神科医を配置し、学生の諸問題に適切に対応する。 c. 各学年ごとに、こころと体の問題、メンタルヘルス、サイバー犯罪、薬害防止等に関する講演会を実施する。新入生に対しては相互の親睦と理解を深めることを目的とする研修を実施するとともに、職業啓発に関するセミナー等を必要に応じて開催する。 d. 学生支援室員は学生支援に係る講演会や研修会に参加し、学生支援室主催の情報交換会などを通して教職員全体にフィードバックし、学生支援に資するように努める。
①-2 学生寮運営の方針や寮生の生活指導に関する具体的方策	a. 新入寮生を増やすための具体策を引き続き検討する。 b. 新入寮生へのきめ細かい寮生活支援をするため、新入寮生が寮生活に慣れるまでの間、増直体制を実施する。また、規律正しい寮生活を送らせるため、副校長(寮務主事)等に寮務委員、学級担任を加えた全学的な指導を継続的に実施する。 c. 中間・定期試験後、寮生の成績分布状況を公表すること等によって、寮生の学習意欲を高め、成績の向上を図る。学寮を学習の場としても機能させる。

d. 寮生のメンタルヘルス支援について、学生支援室・保健室・カウンセラー・学級担任等との連携を強化し、問題の早期発見と解決を図る。（毎年度） e. 寮生会の育成を寮運営の重点に置く。寮生会の活動力を向上させるため、学寮行事マニュアルを作成する。（毎年度） f. 留学生と日本人寮生とのより一層の交流を促進する。また、留学生の英語力を活用し、日本人寮生の国際コミュニケーション能力の向上を図る。（期間内） ②-1 図書情報センターの蔵書の充実と空間の有効活用 a. 専門学術書の充実に努める一方、各分野の教養書もバランスよく配置する。（毎年度） b. 利用価値の低下した図書の整理および室内レイアウトの再点検によって蔵書構成の充実と利便性の向上を図る。（毎年度） ②-2 寄宿舎の改修に関する方策 a. 学寮の居住環境の改善を図るため、全談話室へのエアコン設置、トイレの修繕・改修、補食室のIH化等の整備を行う。（期間内） ③ 奨学金制度などの情報提供体制の充実 a. 日本学生支援機構をはじめ各種奨学金に関する学生支援基金制度活用の推進を図る。また、必要に応じて緊急時における本校の学生支援基金の運用を図る。（毎年度） b. 授業料免除や奨学金制度に関して学生への説明および周知の徹底を図り、授業料免除者や奨学金貸与者数の増加に努めるとともに支援制度の発展に努める。（毎年度） ④ 進路支援 a. 進路支援室業務の充実を図るとともに、進路支援室、学生課、および4年担任教員との連携協力体制のもとで進路説明会を継続的に開催する。また、Web上での直接的な進路選択に係わる学生サービスの充実を図る。（毎年度） b. 進路支援室の下で、求人・就職・進学について5年担任教員との連携を取り、学生の進路支援と学生課における事務手続きのスムーズな連携体制の充実を図る。（毎年度） c. 技科大進学希望者(推薦)に対しては校長面談を実施する。（毎年度） d. 専門のキャリアカウンセラーの定期的な来校により、適性や適職に対するキャリアカウンセリングを実施する。（毎年度） e. 外部講師を招いて労働法の講演会を実施し、将来の社会人、企業人としての資質向上を図る。（毎年度） ⑤ 留学生支援に関する具体的方策 a. 留学生が異文化を理解し、多文化を尊重して、安心して勉学に励めるよう学習・生活支援環境を整備・強化する。（毎年度） b. 留学生のためのガイドブックを整備・配布する。（毎年度） c. 日本人チューターによる学習と生活の支援を継続するとともに全学的な留学生との交流懇談会を継続的に実施する。（毎年度） d. 他の高専との留学生合同研修会の参加を推奨する。（毎年度） e. 国際交流推進室と留学生や学級担任とのコミュニケーションを密にして、留学生支援の向上を図る。（毎年度） f. 留学生交流促進センターを積極的に活用して留学生の支援を強化する。（毎年度）	d. 寮生のメンタルヘルス支援について、学生支援室・保健室・カウンセラー・学級担任等との連携を強化し、問題の早期発見と解決を図る。また、担当教員が寮生指導にかかわる研修会へ積極的に参加する。 e. 寮生会の育成を寮運営の重点に置く。学寮行事の日程調整や準備内容を平成25年度版としてマニュアル化し活用する。 f. 留学生と日本人寮生とのより一層の交流を促進し、寮生の国際コミュニケーション能力を向上させる具体策を継続的に検討する。 ②-1 図書情報センターの蔵書の充実と空間の有効活用 a. 学習支援に重きを置く蔵書構成を検討し、学生・教員のニーズを把握する。 b. 教員の協力を得て、不要図書のリサイクル化及び廃棄を計画的に実施する。 c. JABEE 関連科目の図書を更新する。 d. 1階交流ラウンジの活用を推し進める。 e. 災害時の利用者の安全誘導を現状の設備整備を踏まえて検討する。 ②-2 寄宿舎の改修に関する方策 a. 東寮トイレを温水洗浄便座化するとともに、東寮・西寮の補食室のIH機器等の生活環境の整備を進める。 b. 女子の志願者確保に向けて、女子寮の居住環境や安全対策等の整備を継続的に進める。 ③ 奨学金制度などの情報提供体制の充実 a. 日本学生支援機構をはじめ各種奨学金の活用を図る。また、本校の学生支援基金について情報提供や説明を十分行い、その利用を促す。 b. 授業料免除や就学支援金制度に関して周知の徹底を図る。 ④ 進路支援 a. 進路支援室業務の充実を図るとともに、4年生については4年担任教員、進路支援室、先進的キャリア教育推進室および学生課との連携協力体制のもとで進路説明会、企業説明会等を開催する。また、Web上での求人、インターンシップ・大学編入学試験情報の提供や進路支援コーナーでの資料閲覧等の利便性の向上を図る。 b. 求人・就職・進学について進路支援室と5年担任教員、先進的キャリア教育推進室、学生課等の連携体制の下で就職・進学活動の充実した支援を行う。 c. 技科大進学希望者(推薦)に対して校長面談を実施する。 d. 専門のキャリアカウンセラーの定期的な来校により、希望学生に対して適性や適職に対するキャリアカウンセリングを実施する。また、1年生対象に職業啓発セミナーを実施する。 e. 外部講師を招いて講演会やセミナーを実施する。 ⑤ 留学生支援に関する具体的方策 a. 留学生が異文化を理解し、日本を含めた多くの文化を尊重して、安心して勉学に励めるよう学習・生活支援環境の整備・強化を更に継続する。 b. 留学生のためのガイドブックを整備・配布する。（毎年度） c. 日本人チューターによる学習と生活の支援および留学生と日本人学生が交流する全学的な場の設置により、留学生の学習と生活の円滑化を継続する。 d. 関東信越地区国立高専留学生交流会などの他の高専との留学生合同研修会への参加を推奨する。 e. 留学生および学級担任と国際交流推進室との情報交換会等により留学生の要望を聞き、留学生の学習・生活環境の改善を継続する。
(6) 教育環境の整備・活用 ①②-1 図書情報センター a. 学生の要望や需要の把握に努め、それを図書館づくりに活かす。（毎年度） b. 学生および社会人に利用しやすい環境を整える。（毎年度） c. 書籍や読書に関する情報サービスの充実化を進める。（毎年度） d. 図書情報センター、教務委員会、国語科の共催による、読書体験発表会を実施して、読書啓発を進める。（毎年度）	(6) 教育環境の整備・活用 ①②-0 a. 設備整備マスタープランを必要に応じて見直す。 b. 施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・整備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。 ①②-1 図書情報センター a. 蔵書や環境整備に際して、学生及び教職員、社会人ニーズに対応出来るよう充実を図る。 b. 試験期間中の休日開館を弾力的に継続実施する。 c. 電子ジャーナル講習会を継続実施する。 d. 読書体験発表会を継続実施する。

	e. 教育環境の変化や科学技術の進展に対応した蔵書の確保に努める。（毎年度） ①②-2 情報科学教育研究センター a. 情報公開推進のため、外部へのネットワーク接続環境と計算機環境等のハードウェア整備と、情報発信や受信に必要なセキュリティ対策等ソフトウェア整備を実施する。（毎年度） b. 学校内のネットワーク環境についてギガビット化を推進し、教育・研究および業務における通信環境を改善する。（期間内） c. 専門学科の授業が効果的に実施可能なシステムの構築を図る。（毎年度） d. 授業において積極的に設備を利用する。 地域貢献として、情報科学教育研究センター主催の公開講座を実施する。（毎年度） ①②-3 地域連携共同開発センター a. 既存装置や設備のメンテナンスを実施し、有効活用を図る。（毎年度） b. 地域社会の多様化したニーズに対応するため、IT、環境・リサイクル、福祉分野に対する装置や設備を設置するよう努力する。（毎年度） ①②-4 ものづくり教育研究センター a. 職員の技能・技術の高度化を図り、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。（毎年度） b. 産業構造の変化や技術の進展に対応できる設備への更新、および安全で快適な教育環境への整備に取り組む。（期間内） c. ものづくり教育研究センターを安全に利用するための講習会の充実を図る。（毎年度） ①②-5 教科書・教材 a. 各教科・各学科で本校の教育に適切な教科書・教材の作成に努める。（毎年度） b. 教科書・教材に関する情報を共有するために、情報・意見交換の場を設ける等の体制を整える。（期間内） c. 学外の機関と連携して、特色ある教科書・教材等の作成を検討する。（期間内） ③ 安全管理のための講習会等 a. 教員や技術職員に対して「実験実習安全必携」および小冊子「安心して高専生活を送るために」を配布し、実験実習等の授業における安全、並びにキャンパス内における学生の安全指導を行うとともに、安全確保のための環境整備を図る。（平成23年度） b. 学生も含め、火災時に備えた全校避難訓練を実施する。また、緊急時の救急救命処置やAEDの取扱いなど、スポーツ救急処置法に関する講習会を実施する。（毎年度） c. 保健室は麻疹やインフルエンザ等の感染症に関わる情報収集、健康管理への注意指導と感染症の予防意識の向上を図り、必要に応じて講習会等を実施する。（毎年度） d. キャンパス安全衛生管理室は、学内生活の安全と衛生を管理指導する。特に学校感染症に関する指導と、学生支援室および保健室（カウンセラーを含む）と共同でメンタルヘルスに関する講習会を開催する。（毎年度） e. 学内のアスベスト暴露状況について環境調査を実施し、調査結果を踏まえて適正な対応や処置・処分を行い、安全に対する環境整備を行う。（平成21年度）
2 研究に関する事項	教育内容を技術の進歩に即応させるとともに、教員自らの創造性を高めるため、研究活動を活性化させる。 ① 学内・学校間研究の促進とそのための研究体制の整備 a. 本科の卒業研究、専攻科の特別研究の研究課題に共同研究を積極的に取り上げる。（毎年度） b. 研究水準を維持・発展させるため、学科間の相互協力、広く大学等他機関との交流の機会を多くするように努める。（毎年度）

	e. JABEE関連科目の図書を更新する。 ①②-2 情報科学教育研究センター a. セキュリティ対策として、電子メールフィルターの運用状況を検討する。教職員に対するセキュリティ講演会を検討する。また、外部へのネットワーク接続環境の改善として、外部回線接続速度の向上を検討する。 b. 校内無線LANの使用状況を検討し、その利用規程との改善点について検討する。 c. 教育用電子計算機システムの運用状況と改善について検討する。 d. 授業・地域貢献において積極的に設備を利用する。また、公開講座を開催する。 ①②-3 地域連携共同開発センター a. 既存装置や設備のメンテナンスを、適切に実施する。 b. 第二期営繕改修工事の完成後に、ロボットアームの完全稼働、成分分析機能を有する電子顕微鏡の新規導入等、環境、リサイクル及び福祉分野に関する装置や設備を導入する。また、平成24年度補正予算を活用して、センター内の設備を更新する。 ①②-4 ものづくり教育研究センター a. 職員の研修、教育・研究活動を充実して技能・技術の高度化を進め、施設・設備のきめ細やかなメンテナンスに努める。また、内外装、電気・設備の全面改修により老朽化改善と機能強化を行い、学内のみならず地域社会も含めて各種要請に対応できる施設とする。 b. 新規設備導入および設備更新にかかる調査・検討をするとともに、安全調査・対策に努める。 c. 指導教員向け、初心者およびロボコン参加者向けの講習会を行い、安全に関する事項並びに基本的技能・技術の習得に努める。 d. 古い設備を可能な限り新機種（消費電力の少ない機種）に更新することによって、省エネ化を図る。 e. 実習授業や課外活動中に災害等が発生した場合の対処マニュアルを作成し、学生や教職員の安全確保を図る。 ①②-5 国際交流支援、学生の学習支援、課外活動支援等、多用途の「学生支援総合センター」として活用するため、北寮棟の改修計画を引き続き進める。 ①②-6 新学科「電気電子創造工学科」の創設に伴い不足する教室や実験研究機材等を確保するため、電子棟・電気物質棟の建屋の改修と機材等の獲得の早期の実現を図る。 ①②-7 教科書・教材 a. 各教科・各学科で本校の教育に適切な教科書・教材の作成に努める。1年生の共通科目「フロンティア技術入門」の授業資料を学内で共有できるようにする。 b. 教科書・教材に関する情報を共有するために、情報・意見交換の場を設ける等の体制を引き続き計画する。 c. 長岡技術科学大学アドバンストコース事業の協働科目「技術科学フロンティア概論」の授業資料を引き続き学内で共有する。 d. タブレット型パソコンを用いた電子教材の開発整備について引き続き検討する。 ③ 安全管理のための講習会等 a. 教員や技術職員に対して「実験実習安全必携」及び小冊子「安心して高専生活を送るために」を改訂したうえで配布し、実験実習等における安全管理、キャンパス内における学生の安全指導を徹底するとともに、安全な環境の整備を図る。 b. 学生も含め、火災時に備えた全校避難訓練を実施する。また、緊急時の救急救命処置やAEDの取扱いなど、スポーツ救急処置法に関する講習会を実施する。 c. 保健室は麻疹やインフルエンザ等の感染症に関わる情報収集、健康管理への注意指導と感染症の予防意識の向上を図り、必要に応じて講習会等を実施する。 d. キャンパス安全衛生管理室は、学内生活の安全と衛生の管理指導を充実させる。特に集団感染症に関する指導を強めると共に、学生支援室及び保健室（カウンセラーを含む）と共同でメンタルヘルスに関する情報交換会を継続的に開催する。 e. 安全な学内環境の維持に引き続き努めるとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザインの導入について引き続き検討を進める。
2 研究に関する事項	教育内容を技術の進歩に即応させるとともに、教員自らの研究活動を活性化させる。 ① 学内・学校間研究の促進とそのための研究体制の整備 a. 本科の卒業研究、専攻科の特別研究の研究課題に企業等との共同研究を積極的に取り上げる。 b. 研究水準を維持・発展させるため、学科間の相互協力、並びに大学、産業技術総合研究所等他機関との交流の機会を多くするように努める。

c. 「大学コンソーシアムとちぎ」「おやま大学ネットワーク」に積極的に参加し、他大学との連携を強化する。（毎年度） d. 科学研究費を含む外部資金採択向上のための情報提供・説明会を開催する。（毎年度） ② 地域の産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究の促進とそのための体制整備 a. 各教員が有する研究シーズを公表し、産業界や地方公共団体との共同研究を促進し、これらの成果を公表する。（毎年度） b. 栃木県の5分野の産業振興協議会や「おやま産学官ネットワーク」等を活用し、地域社会への技術的・文化的貢献、公開講座、共同研究、技術相談を積極的に推進する。（毎年度） c. 地域企業等との共同研究、技術相談を積極的に推進するための活動資金母体ともなる、小山高専振興会（仮称）の組織化を進める。（期間内） d. 外部からのアクセス窓口である地域連携共同開発センター産学官連携部門の機能を充実させ、技術相談、共同研究等を積極的に開拓し、また、学外からの要請に対し、迅速に学内への連絡連携が取れる体制を作る。（期間内） ③ 研究成果の公表・成果の知的資産化に対する取り組みの促進とそのための体制整備 a. 学内の研究成果の情報公開を推進し、高専一技科大連合・スーパー地域産学官連携本部事業に貢献する。（期間内） b. 特許出願に関する具体的な説明会などを開き、その出願件数の増加を促進する体制を整える。（期間内）	c. 「大学コンソーシアムとちぎ」「おやま大学ネットワーク」等に積極的に加わりその活動に貢献すると共に、大学コンソーシアムとちぎ主催の「学生&企業研究発表会」に参加する。 d. 科学研究費、その他外部資金の獲得に効果的な情報収集や外部講師等による説明会を実施するとともに、申請時に適切なサポートを施し、教員等にその獲得を促す。 e. 本校としての戦略的研究テーマの設定や研究体制の確立等について、教育研究推進委員会を中心に積極的に検討を行う。 ② 地域の産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究の促進とそのための体制整備 a. 各教員の研究シーズを活用して産業界や地方公共団体との共同研究を促進する。 b. 栃木県の5分野の「産業振興協議会」「おやま産学官ネットワーク」等と連携して、地域企業等との共同研究、技術相談を積極的に進める。特に、小山市とは「包括連携協定」に基づく、教育・研究・新エネルギー・まちづくり等に関する共同事業や研究を積極的に推進する。 c. 地域企業等との共同研究、技術相談を積極的に推進するために、小山高専振興会（仮称）を設立する。 d. 地域連携共同開発センター産学官連携部門を窓口として、学外との共同研究、技術相談等を積極的に進める。 ③ 研究成果の公表・成果の知的資産化に対する取り組みの促進とそのための体制整備 a. 学内の研究成果の情報公開を推進し、高専一技科大連合・スーパー地域産学官連携本部事業に貢献する。 b. 知的財産に関する説明会等を開催し、教員の知財に対する関心を高め、特許等の出願件数の増加を促す。
3 社会との連携、国際交流等に関する事項 社会に開かれた学校として、地域社会との連携を図り、学校が持つ知の財産を社会に還元するとともに、地域企業等との共同研究を積極的に推進し、社会に貢献し社会に支持される学校を目指す。 ① 地域社会との連携にかかる各施設の充実 a. 地域企業との共同研究を軸とした産学連携専用施設としての地域連携共同開発センターの整備（増床）を検討する。（平成21年度） b. 地域連携共同開発センターの研究開発部門内の設備・装置を整備し、地域ニーズに合致した新分野の研究・実験室の設置を検討する。（期間内） c. 図書情報センターの一般開放を一層促進する。（毎年度） d. 産学官連携コーディネータの活動成果を活用し、地域企業との交流を深め、地域社会のニーズに対応した地域連携体制の充実を図る。（毎年度） ② 教員の研究分野の紹介 a. 教員の研究シーズ集を地域社会により分かりやすい情報となるよう、一層の充実を目指し、Webページに掲載する。（期間内） b. 教員の最新情報を取り入れて改訂研究シーズ集を作成し、地域企業及び産学官連携関係機関に配布する。（毎年度） c. 企業技術者を対象に、教員のシーズを発表し交流を図る産学交流会を開催する。（毎年度） ③ 公開講座や出前授業の充実 a. 各センターや各学科で実施している公開講座を整理し、魅力ある公開講座を企画・実施する。（毎年度） b. 地域連携共同開発センター教育文化活動支援部門を中心に、出前授業やロボットデモを行うとともに、地域自治体等主催のイベントに積極的に参加し小中学生の理科教育支援を行う。（毎年度） ④ 公開講座終了時にアンケートを行い、今後の公開講座立案の参考にする。（毎年度） ⑤-1 卒業生や地域社会のネットワーク作り a. 卒業生や地域の企業を核としたネットワーク作りの中心となる「小山高専振興会(仮称)」の組織化を進める。（期間内） ⑤-2 学外との連携の推進 a. 県、市などの産学連携推進機関に積極的に参加し、連携を強化する。（毎年度） b. 「大学コンソーシアムとちぎ」の一員として、学学連携の充実を推進する。（毎年度） c. 「おやま大学ネットワーク」において、学生間連携、教員間の交流をより一層推進する。（毎年度） ⑥ 「高専生の海外インターンシップ」に関する機構の連携協定を活用した海外インターンシップの導入を検討	3 社会との連携、国際交流等に関する事項 地域社会との連携を深め、本校の知的財産を社会に還元するとともに、地域企業等との共同研究を積極的に推進するなどにより、社会に貢献し、支持される学校を目指す。 ① 地域社会との連携にかかる各施設の充実 a. 地域連携共同開発センターの営繕事業を早期に完了させ、本格的に活用する。 b. 地域連携共同開発センターの研究開発部門内の設備・装置を、平成25年度に更新・整備し、地域社会のニーズに対応した地域連携体制の充実を図る。 c. サテライト・キャンパスにおいて、栃木市を核とする各種団体と連携し、情報発信、イベント開催、地域研究等の各事業を推進する。 d. 図書情報センターの一般開放を一層促進する。 e. 先進的キャリア教育推進室において、地域企業の若手技術者等を対象とした技術講座を企画・実施する。 ② 教員の研究分野の紹介 a. 本校教員の2013年版研究シーズ集をWebページに掲載し、キーワードから教員を検索できるシステムを構築する。 b. 教員の最新情報を取り入れた改訂版研究シーズ集を作成し、本校産学交流会で改訂版を公表する共に、地域企業及び産学官連携関係機関に配布する。 c. 企業技術者を対象に、教員のシーズを発表し交流を図る産学交流会を開催する。 ③ 公開講座や出前授業の充実 a. 各センターや各学科で実施している公開講座や出前授業を統括・整理して再構築し、より魅力ある公開講座・出前授業を実施する。 b. 地域連携共同開発センターの教育文化活動支援部門が出前授業やロボットデモを統括して実施するとともに、地域自治体等主催のイベントに積極的に参加する。小山市教育委員会と連携して「理科教育支援」を実施するとともに、「キッズ・ユニバーシティー・おやま in 小山高専」に協力する。 c. 公開講座や出前授業の担当者は、今後の企画に役立てるために実施報告書を作成する。なお、実施にあたっては、適切にリスク管理を行う。 ④ 公開講座等の終了時にアンケートを行い、今後の立案の参考にする。 ⑤-1 卒業生や地域社会のネットワーク作り a. 同窓会組織の活性化を促し、ネットワークを構築する。 b. 小山高専振興会（仮称）の設立に向けた学内委員会を組織し、振興会を設立する。 ⑤-2 学外との連携の推進 a. 県、市などの産学連携推進機関に積極的に参加し、学外との連携を強化する。 b. 「大学コンソーシアムとちぎ」の一員として、学学連携の充実を推進する。 c. 「おやま大学ネットワーク（おやま産学官ネットワーク）」において、学生間連携、教員間の交流をより一層推進する。 ⑥ a. 「高専生の海外インターンシップ」に関する機構の連携協定を活用した海外インターンシップの参加を継続して促す。

し、（期間内）海外の教育機関との国際交流を推進する。（毎年度） また、新たに海外教育機関と交流協定の締結を目指す。（平成22年度） ⑦ 留学生受入れの拡大を図る。（毎年度） ⑧ 地域国際交流機関との連携によって留学生の日本文化の習得と地域社会との交流を推進・支援する。 （毎年度）	b. アジアや欧米の教育機関との新たな交流協定を締結することにより引き続き意欲的に取り組む。 c. 学生の国際感覚と英語力を向上させるため、アジアや欧米諸国等での有益な海外研修を推進する。 ⑦ a. 寄宿舍での留学生の生活環境の整備を引き続き進める。 b. 留学生と一般学生との交流、短期留学生の受け入れ等のための「国際交流センター」の設置計画を引き続き進める。 c. 「第3学年編入学試験（外国人学生対象）」による留学生の受け入れ体制を引き続き整備する。 d. 短期留学生交流プログラムの実施体制を引き続き整備する。 ⑧ a. 留学生が、我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を増やすため、研修旅行などの実施のほか、地域社会との交流を継続して支援する。 b. 地域の国際交流機関及び小山市との交流協定に基づき、留学生のホームステイや学校訪問を計画する。
4 管理運営に関する事項 ① 校長を中心とした組織体制の更なる充実を図り、戦略的かつ計画的な資源配分とともに、重点配分や校長裁量経費等の競争的資金の拡充を図る。（毎年度） ② 管理運営の在り方について、学外の有識者の意見を反映させるため、参与会を開催する。（平成22年度） ③ 事務の一元化に対応した業務及び担当の見直しを行い、事務処理の効率化・合理化を更に推し進める。（毎年度） ④ 事務職員や技術職員の能力の向上を図るため、講習会等を開催するとともに、文部科学省等が主催する研修に積極的に参加させ、企業・地方自治体等における異業種体験的な研修等への職員の参加の検討をすすめる。（毎年度） ⑤ 事務職員及び技術職員については、高等専門学校間・他大学等との積極的な人事交流を図る。（毎年度）	4 管理運営に関する事項 ① a. 校長を中心とした組織体制の更なる充実を図るとともに、重点配分経費や校長裁量経費等を含む学内の教育研究経費等について、より効果的、効率的に配分する。 b. 高専機構のコンプライアンスマニュアル等を用いて、セルフチェックを引き続き実施する。 c. 本校の危機管理要領に基づき、必要に応じてリスク管理室会議を開催する。 d. 全教職員に対して、労働安全衛生法に基づく健康の保持増進のための必要な措置を確実に講じる。 e. 各種監査に対する指摘・改善事項等に沿って業務改善を行い、適正・適切に対応し、その結果について、必要に応じて高専機構等の担当部局へ報告する。 ② 事務の一元化に対応した業務及び担当の見直しを行い、事務処理の効率化・合理化を更に推し進める。 ③ 事務職員や技術職員の能力の向上を図るため、講習会等を開催するとともに、高専機構等が主催する研修会等に職員を積極的に参加させる。 ④ 事務職員及び技術職員については、他の高等専門学校・大学等との積極的な人事交流を図る。 ⑤ 効果的な省エネ対策を実施し、最大使用電力の抑制に向けて最大限努力する。 ⑥ 機構策定の危機管理マニュアルの内容を全教職員に周知徹底するとともに、本校に必要な事項を策定し対応する。 ⑦ 資産の有効活用を図るため、研究設備・機器等は共同利用を促進し、稼働率を高める。また、ソフトウェア管理を適正かつ効率的に行うため、ＩＴ資産管理システムを活用する。 ⑧ 公的研究費のガイドラインと「公的研究費に関する使用マニュアル」に基づき、適切に事務処理を行う。
Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 a. 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3％、その他は1％の業務の効率化を図る。（毎年度） b. 契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。 （毎年度） c. 平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受ける。（期間内）	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 a. 管理的業務の効率化・合理化を図り、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3％、その他は1％の業務の効率化を図る。 b. 契約は、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においてもより競争性、透明性を確保する。